令和4年7月14日版

全戸配布

剣淵町新型コロナワクチン情報

4回目接種のご案内

※1~3回目接種をご希望の 方は、裏面をご覧ください。

7月上旬から、剣淵町立診療所(34-2030)にて、4回目接種を開始しております。対象者は、3回目の接種から5か月経つと接種を受けることができます。

対象者	接種券の発送方法
60歳以上 の方	3回目接種から5か月が経過する時期に、接種券(接種券付き予診票)を順次発送しています。 ※手続きはいりません。
18歳以上 60歳未満 の方	▲ 重症化リスクの高い基礎疾患を有する方 ^{※1} または、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ^{※2}
	接種券発行に申請が必要です。 申請があった方に対して、接種券を順次発送します。 □ロナワクチンナビ 回ば回 【申請方法】 ①WEB申請(同時予約はできません) 「コロナワクチンナビ」からパソコンやスマホで申請します。接種券が届いたら、町立診療所に電話で予約を行います。②窓口申請健康福祉課保健グループにて申請書を記入します。(接種に向けて都合のいい日程の聞き取りを行います。後日送付する接種券に予約票を同封させていただきます。)
	■重症化リスクの低い方(▲ にあてはまらない方)
	4回目接種の対象外です。(接種券は発行できません)
18歳未満 の方	4回目接種の対象外です。(接種券は発行できません)

※1 重症化リスクの高い基礎疾患の例

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病(高血圧を含む)、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病、治療中の糖尿病、血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)、免疫の機能が低下する病気、ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態、染色体異常、重症心身障害、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患(自立支援医療で「重度かつ継続に該当)、知的障害、BMI(体格指数=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が30以上

不明点は健康福祉課保健グループ(34-3955)までお問合せください。

※2 かかりつけの医師に予めご確認ください。

数60歳以上でも、剣淵町に転入してきた方は、 接種券の申請が必要になります。 裏面もご覧ください!

健康福祉課 保健グループ(34-3955)

1~3回目接種のご案内

こちらは裏面です。4回目接種をご 希望の方は、表面をご覧ください。

対象者	予約方法等
18歳以上 の方	【1・2回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955)へご予約をお願いします。 ※基本的にファイザー社ワクチンです
	【3回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955) へご予約をお願いします。 (3回目接種券は、2回目接種日から5か月後を目安に送付します。) ※ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンです。
12歳以上 18歳未満 の方	【1・2・3回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955)へご予約をお願いします。 (3回目接種券は、2回目接種日から5か月後を目安に送付します。) ※ファイザー社ワクチンです。
5歳以上 12歳未満 の方	【1・2回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955)へご予約をお願いします。 接種会場は士別市保健福祉センター(士別市立病院隣)になります。 (5歳のお誕生日前後に接種券を送付します。) ※小児用ファイザー社ワクチンです。

ワクチンって強制なの?

強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

ワクチン接種後も 引き続き感染予防を!

重症化リスクの高い同居家族がいますが、 4回目は受けられないのですか?

60歳以下の方は、重症化リスクの高い本人だけが対象です。重症化リスクがない場合は受けられません。

副反応について教えてください。

ワクチンの種類にもよりますが、接種部位の腫れや痛み、頭痛、悪寒、発熱などが高 頻度で報告されています。これらの症状は、免疫機能が活性化されることで起こるもの で、解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子をみましょう。

また、他のワクチンや医療行為と同様に、迷走神経反射による失神や、アナフィラキシーショックなどを起こす可能性があるため、接種会場で15~30分程度経過観察を行います

下記の情報もぜひ参考にしてください!

〇北海道新型コロナワクチン専門相談ダイヤル 0120-306-154

副反応に関する相談や受診に関するアドバイス、ワクチンの安全性・有効性に関する情報提供 を受けられます。

○厚生労働省 新型コロナワクチンについて 新型コロナワクチンQ &A

